

中国知的財産権



ニュースレター

中国国際貿易促進委員会特許商標事務所

2021年第5号(全75号)

2021年5月31日



〒100031 中国

北京市西城区復興門内大街 158 号

遠洋大厦 10 階

TEL : +86-10-66412345

FAX : +86-10-66415678/10-66413211

E-MAIL: mail@ccpit-patent.com.cn

〒107-0052 日本

東京都港区赤坂 1-9-13

三会堂ビルディング 3 階

TEL : +81-3-5572-6686

FAX : +81-3-5572-6687

E-MAIL: Tokyo@ccpit-patent.com.cn

www.ccpit-patent.com.cn

目次

中国最高裁 2020年知的財産権司法保護白書を公布	2
2020年中国知的財産権保護状況白書が公布	3
最高裁判所知的財産権案件年度報告(2020)の要旨	5
中国国家知識産権局が技術調査官制度の構築をスタート	7
2020年北京インターネット裁判所が約2万9000件の著作権案件を受理	8
『改正後の中国専利法にかかわる審査業務の処理に関する暫定規則』について	9
AI・IoT・ビジネスモデルの関連情報	11

中国最高裁 2020年知的財産権司法保護白書を公布

先頃、中国最高裁判所は『中国の裁判所の知的財産権司法保護 2020』白書（以下、「白書」という）を公布し、2020年の中国の裁判所の知的財産権案件裁判を包括的に整理、総括した。白書によると、2020年に中国の裁判所が新規に受理した一審、二審、再審請求など各種の知的財産権案件は52万5618件、裁判終了は52万4387件で、2019年よりそれぞれ9.1%と10.2%増加した。

最高裁判所が新規に受理した知的財産権民事案件は3470件、裁判終了は3260件で、2019年よりそれぞれ38.58%と64.98%増加した。各級の地方裁判所が新規に受理した知的財産権民事一審案件は44万3326件、裁判終了は44万2722件で、2019年よりそれぞれ11.1%と12.22%増加した。このうち、新規に受理した専利案件は同期比28.09%増の2万8528件、商標案件は同期比19.86%増の7万8157件、著作権案件は同期比6.97%増の31万3497件、技術契約案件は同期比4.53%増の3277件、競争関連案件は同期比14.41%増の4723件、その他の知的財産権民事係争案件は同期比34.96%増の1万5144件であった。各級の地方裁判所が新規に受理した知的財産権民事二審案件は4万2975件、裁判終了は4万3511件で、それぞれ同期比13.54%減と10.67%減であった。

最高裁判所が新規に受理した知的財産権行政案件は1909件、裁判終了は1735件で、2019年よりそれぞれ79.08%と96.27%増加した。各級の地方裁判所が新規に受理した知的財産権行政一審案件は1万8464件で、2019年より14.44%増加した。裁判終了は1万7942件で、2019年より4件増加した。このうち、新規に受理した専利案件は同期比14.69%減の1417件、商標案件は同期比17.83%増の1万7035件、著作権案件は12件で2019年より4件減少した。各級の地方裁判所が新規に受理した知的財産権行政二審案件は6092件、裁判終了は6183件で、2019年よりそれぞれ16.59%減と4.06%増となった。このうち原審支持が4828件、変更判決が1214件、破棄差し戻しが2件、訴えの取下げが114件、棄却が4件、その他が21件であった。

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=128756

2020年中国知的財産権保護状況白書が公布

中国国家知識産権局は4月25日、『二〇二〇年中国知的財産権保護状況』白書を公布した。保護の効果、制度の構築、承認と登録、文化的構築及び国際協力など多方面から2020年の中国知的財産権保護の実務と進捗を総括し、1年間の知的財産権保護活動の成果を紹介したもので、全文約2万字である。

一、保護の効果について、白書は、各関係部門が知的財産権司法保護と行政法執行を強化し、重点分野での特別なガバナンスを引き続き推進し、作業のメカニズムを改善して、イノベーション駆動型発展戦略の実施、安定的かつ公平で予測可能な経営環境の構築のために強力な制度的保障を提供したと指摘している。2020年の中国知的財産権保護の効果は各国のイノベーション主体や国際社会に高く評価された。知的財産権保護の社会満足度が80.05点（100点満点）と最高点を更新した。世界知的所有権機関が公布した2020年世界イノベーション指数報告書によると、中国は14位となっている。

二、制度の構築について、白書は、法治主義（「依法治国」）戦略の全面的な推進に従い、各関係方面が法に基づいて職責を果たし、知的財産権に関する法律・法規体系の改善、完備化を継続したことで、知的財産権保護の法治化が更に向上したと指摘している。2020年に中国は知的財産権関係法律・法規4本の改正、知的財産権保護に関する司法解釈6本の公布、知的財産権保護関連政策20本以上の実施の発表、知的財産権保護に関する国家標準2本の公布を行った。

三、承認と登録について、白書は、各種の知的財産権の承認登録数が引き続き増加し、審査の質と効率が明らかに向上したと指摘している。2020年の中国の特許権付与数は53万件で、一万人あたりの特許保有数が15.8件に達した。商標登録数は576.1万件で、国内出願人によるマドリッド商標国際登録出願が7553件となり、マドリッド協定議定書締約国の中で第3位となった。著作権登録数は503.9万件であった。高価値専利の審査期間が14ヶ月、商標登録の平均審査期間が4ヶ月に短縮された。

四、文化的構築について、白書は、各地の各部門が知的財産権宣伝週間などの重要イベントの開催に成功したと指摘している。記者会見、典型的判例の発表、テーマ別の宣伝などの形で、多角的な視点から中国の知的財産権のストーリーを伝え、文明的で責任ある大国像を示した。

五、国際協力について、白書は、2020年に中国は引き続き世界知的所有権機関などの国際組織や各国・地域の知的財産権機関との交流、協力を深化させ、

新型コロナウイルス感染症の知的財産権保護にもたらす悪影響への対応に、中国ならではの寄与をしたと指摘している。視聴覚的実演に関する北京条約の発効、地域的な包括的経済連携協定、中欧地理的表示保護協力協定の調印は、世界の知的財産権カバナンス体制のより公平で合理的な発展を推し進めている。

中国は1994年に初めての知的財産権保護状況白書を発表した。1998年から年度ごとに取りまとめ、発表しており、すでに20年余りになる。白書はその年の知的財産権保護活動の進捗状況と優れた成果を客観的に反映しており、中国の知的財産権保護状況を理解し、知的財産権保護を強化する中国政府の確固たる立場を伝える権威ある文書となっている。

<http://www.nipso.cn/onews.asp?id=52373>

最高裁判所知的財産権案件年度報告（2020）の要旨

2020年、中国最高裁判所は年間で各種知的財産権案件5390件を新規に受理した。案件の審理手続別では、二審案件が3171件、提審案件（事件の重大性やその他の原因で上級裁判所が下級裁判所で審理中または審理済みの事件を再審理する案件を指す）が300件、再審請求案件が1878件、伺い案件は23件、不服申立案件が3件、その他が15件であった。案件の対象別では、専利案件が2830件、商標案件が1490件、著作権案件が111件、独占案件が31件、不正競争案件が66件、植物新品種案件が51件、知的財産権契約案件が205件、集積回路レイアウト案件が7件、コンピューターソフトウェア案件が457件、営業秘密案件が75件、その他が67件であった。案件の性質別では、行政案件が1904件で、内訳は専利行政案件が742件、商標行政案件が1119件、その他の行政案件が43件であり、民事案件は3470件、伺いの刑事案件は16件であった。

また、最高裁判所が裁判終了した各種知的財産権案件は5006件で、内訳は二審案件が2785件、提審案件が305件、再審請求案件が1882件、伺いの案件が19件、その他が15件であった。裁判終了した1882件の再審請求案件のうち、棄却が1361件、提審が372件、再審を命じた判決が92件、訴訟の取り下げが56件、訴訟終了判決が1件であった。裁判終了した2785件の二審案件のうち、原審判決を維持した判決が1676件、調停や訴訟の取り下げが700件、破棄差し戻しや変更判決が405件、その他が4件であった。

最高裁判所が2020年に審理した知的財産権案件の特徴は以下のとおりである。案件の新規受理数の大幅な増加が続き、前年比40.2%増となり、中でも専利案件は同比46.6%増、商標案件は同比54.4%増であった。専利と商標にかかわる知的財産権案件の全体に占める割合が依然として大きく、それぞれ52.5%と27.6%である。専利民事案件においては、「訴訟差止命令」が注目され、難題となり、請求項の解釈の基準が更に明確化され、損害賠償の算出方法がさらに詳細になり、厳格な保護がポジティブな効果を収めた。専利行政案件では、進歩性、新規性の判断が主な焦点で、請求項が明細書に支持されているか否か、明細書の開示は十分か否かの判断基準が更に詳細化され、専利権付与・確認のための実質的要件についての司法審査の幅と深さがさらに拡大した。商標民事案件では、商標権の取得、禁止権の行使などの基礎的な法的課題についての研究が掘り下げられ、混合属性を保持する商標の権利侵害認定、刑事と民事が重なった案件の証明基準などの新しいタイプの案件に対する法律適用が積極的

に模索された。商標行政案件では、地名を含む商標の登録の可否、事情変更の原則の適用、権利衝突の判断、「その他の不正手段」の認定など法的課題の適用基準がさらに明確化された。著作権案件では、コンピューターソフトウェアの著作権保護、中国の古典文学作品との類似性の判断が難題となった。不正競争案件では、他人の商標を企業商号として登録する不正競争行為の認定が主要な課題となった。植物新品種案件では、品種の同一性の判断時の技術事実認定が難題であり、「自家用栽培」の権利侵害の例外認定基準が更に明確化された。集積回路レイアウト案件では、専用権の保護範囲、独創性の認定などの基礎的な法的問題が明確になった。独占案件では、水平的独占協定の実施者がその他の実施者にいわゆる経済損失の賠償を請求する場合の処理の原則と独占係争の受理要件などが明確化された。管轄権の異議などの手続き案件では、涉外民事案件の管轄権の認定に関する若干の原則と逆の行為の保護のための具体的な適用が明確になった。

この度の報告では、最高裁判所が2020年に裁判終了した55件の典型的知的財産権判例(案件の事実と法的問題が基本的に同一の関連案件は1件として計算された)も発表された。

<http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-298771.html>

中国国家知識産権局が技術調査官制度の構築をスタート

国の知的財産権行政法執行案件の処理への技術調査官制度の導入の要求に応じるために、先頃、国家知識産権局弁公室は『技術調査官の専利、集積回路レイアウト設計の権利侵害係争行政裁決への参加に関する若干の規定（暫定試行）』（以下、『若干の規定』という）を発表した。

『若干の規定』は20条からなり、主に技術調査官の選任、職責、管理方法などを規定している。一、『若干の規定』の制定の依拠、適用範囲と主要な目的を明確にし、国家知識産権局と地方の専利業務管理部門が技術調査官を任命して専利、集積回路レイアウト設計の権利侵害係争行政裁定に参加させることができる」と規定している。二、技術調査官は、専利局、産業協会、大学、科学研究機関及び企業・事業単位などの関連分野の技術者から選定することができる」と規定している。三、技術調査官の職責は、技術的事実の認定に対する提言や提案、調査や証拠の収集、尋問や口頭審理、技術調査意見書の作成などへの参加を含むことを明確にしている。四、技術調査官の回避、秘密保持などの規定を明確にしている。

次のステップでは、国家知識産権局は『若干の規定』の要求に従って、知的財産権行政保護技術調査官の第一陣の推薦に着手し、国家知的財産権技術調査官のデータベースを構築する。

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=129157

2020年北京インターネット裁判所が約2万9000件の著作権案件を受理

北京インターネット裁判所が4月20日に記者会見を開き、2020年の同裁判所のインターネット関連の著作権案件の審理状況を発表した。

発表によると、2020年に北京インターネット裁判所は著作権案件2万8946件を受理し、2万7925件の裁判を終了した。受理数に対する終了数の割合は96%である。終了の形態別では、調停と訴訟の取り下げが2万1714件で全体の78%を占め、判決などその他が6236件で全体の22%を占めており、係争の解決に明らかな効果があった。審理期間を見ると、平均審理期間は51日で、知的財産権所有者が権利保護に費した時間は大幅に短縮された。

北京インターネット裁判所の趙瑞罡副所長によると、北京インターネット裁判所は「挙証難」を解決するため、著作権チェーン（「Copyright Chain」）とバランスチェーン（「Balance Chain」）を結合させて、著作権登記情報のリアルタイムのインタラクション、効率的な検索を実現し、挙証コストを大幅に削減し、証拠の信頼性を高めた。「長期化問題」を解消するため、小額訴訟手続きの推進や「要素＋争点＋確認」に纏めた3ステップ審理法などを通じて、法廷審理の効率を大幅に高め、司法救済の適時性と利便性を向上させた。「低賠償額問題」を是正するため、細分化した段階的賠償基準を定めることで、標準的案件的抑止効果を図り、悪意の権利侵害や重複権利侵害などの行為に対する制裁を強化した。

インターネットの経済モデルと技術の融合で生まれた新しい問題や挑戦に対して、北京インターネット裁判所は典型的判例の醸成メカニズムを改善し、規則の指導力を強化して、知的財産権保護の強化、インターネット社会のカバナンス、国のイノベーション駆動型発展戦略に司法の知恵で貢献することに努力している。

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=128525

『改正後の中国専利法にかかわる審査業務の処理に関する暫定規則』について

中国国家知識産権局が2021年5月25日、『改正後の中国専利法にかかわる審査業務の処理に関する暫定規則』を公布しました。

改正後の中国専利法が2021年6月1日より施行されますが、『専利法実施細則』と『専利審査指南』の改正の終了と発効はその数ヵ月後になることから、同規則が暫定的な措置として公布されました。

改正後の中国専利法の施行の説明、及び弊所の提案を以下のとおりご案内いたします。

1. 2021年6月1日から、出願人は部分意匠の出願を提出することができますが、その審査は改正後の『専利法実施細則』の発効後になります。出願人は部分意匠出願の図面に破線又はその他の適切な方法を用いてデザインの一部の放棄を主張することができます。また、その後の審査プロセスで中国知識産権局の要求によって改正することができます。

2. 2021年6月1日以降に提出された意匠出願は意匠権の保護期間が15年になります。意匠出願の新規性さえ保証できれば、この規則を利用して提出済みの意匠出願を再提出することで、より長い保護期間の恩恵を受けることができます。

3. 2021年6月1日以降に優先権を主張する特許・実用新案出願を提出する場合、専利出願書類の副本の提出は出願日から16ヶ月以内となります。なお現行の規則では3ヶ月以内に提出しなければならないと規定されています。

4. 2021年6月1日以降に権利付与された特許について、専利権者は専利権存続期間の調整（PTA）請求を提出することができますが、その審査は改正後の『専利法実施細則』の発効後になります。専利権付与日が2021年6月1日以降で、さらに出願日から4年が経過し、かつ実体審査請求日から3年経過した特許についてはPTA請求を提出することをお勧めします。2021年6月1日から、専利権証書の送付とともに、4年・3年要件を満たすかどうか、PTA請求提出の可否をお知らせします。

5. 2021年6月1日から、専利権者は新薬販売許可日から3ヶ月以内に専利権存続期間の延長（PTE）請求を提出することができますが、その審査は改正後の『専利法実施細則』の発効後になります。即ち、2021年3月1日以降に販売許可を得た新薬についてはPTE請求を提出することができます。

専利権者又は新薬販売資格者には、2021年3月1日以降に販売許可を得た新薬にかかわる専利についてPTE請求を提出することをお勧めします。

a) 2021年3月1日以降に中国国内での発売許可を得た新薬の有無、その新薬にかかわる中国特許の有無を直ちに確認していただき、

b) 有る場合は、販売許可証をご送付いただき、

ご要望を伺い、ご指示をいただいた上で、2021年6月1日から3ヶ月後の期限までにPTE請求を提出させていただきます。PTE資格についての最終規則はまだありませんが、少なくとも3ヶ月後の期限までにPTE請求を提出すれば、特許権存続期間延長の機会を確保することができます。

6. 2021年6月1日から、特許権者、利害関係者のほか、権利侵害被疑者も中国知識産権局に実用新案又は意匠の特許権評価報告の発行を請求することができます。

上記について、何かご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

AI・IoT・ビジネスモデルの関連情報

2021年京津冀 IoT 産業 マッチングイベントが河北省で開催

4月23日、「IoT産業エコロジーを共同で創り、デジタル経済の未来を洞察する」をテーマに、2021年京津冀（北京・天津・河北省の一部）IoT産業マッチングイベントが河北省・石家荘市で開催された。

今回のイベントには、国内におけるIoT産業チェーンの上流工程と下流工程の数多くの有名コアテクノロジー企業が集まった。正しいマッチング・連携・コミュニケーションのプラットフォームを構築し、域内のIoT産業チェーンに基づくコラボレーションを加速し、高品質のプロジェクトの契約と実施を促進し、京津冀地域のIoT産業のイノベーション能力と発展品質を向上させることを目的としている。

今回のイベントでは、業界の専門家を招き新時代におけるIoTのイノベーションと開発について深く分析し、IoT産業の発展動向を読み解いた。有名企業の担当者がIoTの産業チェーンをサポートする発展ビジョンを紹介し、投資機関の代表者がIoT業界の投資に対する模索を紹介した。また、国家工業情報安全発展研究センターが『京津冀IoT産業発展白書』などの最新の研究成果を発表した。

また、北京航空航天大学、北京理工大学、ハルビン工業大学などの大学とのマッチングが行われ、IoT産業をめぐるIoTセンシング、通信、アプリケーション、電子情報、スマート製造などの分野で科学技術革新の成果をもたらした100以上のプロジェクトを集め、『IoTイノベーション製品ハンドブック』が発表され、京津冀地域での産学連携を促し、技術突破、成果転換、共同イノベーションの実現をサポートした。

今回のイベントでは、国内のIoTの詳細分野ごとにリーディング企業を選び、製品情報とマッチングのニーズを集め、京津冀産業パークと情報を共有し、より正確なマッチングを行った。また一方では、「国家産業移転情報サービスプラットフォーム」に依存して「京津冀IoT産業マッチングクラウドプラットフォーム」を構築し、オンラインマッチングサービスを提供した。会場では、産業・学術・研究分野のイノベーション連携円卓討論会が開催され、「オンライン+オフライン」を通して、イノベーションチェーンと産業チェーンの上流工程と下流工程の企業間のマッチングを強化し、高品質のプロジェクトの契約と実施を促した。

<https://baijiahao.baidu.com/s?id=1697827512514063716&wfr=spider&for=pc>

SAIC が「ソフトウェア・カー」でブレークスルー、 「デジタルインテリジェントの概念」を一新

5月10日に開幕した「中国ブランドデー」のイベントで、上海汽車集団(SAIC)が中央集中型自動車用電子アーキテクチャや自動車 SOA (Service-Oriented Architecture) ソフトウェアプラットフォームなどの最新技術を発表した。今年と来年の2年間、これらの技術が智己汽車(Zhiji Motor)とR汽車のハイエンドEV製品に段階的に実装される見込みである。

先頃開催された上汽零束 SOA プラットフォーム開発者大会で、上汽零束が「銀河スマートカー・フルスタックソリューション」をリリースした。このソリューションは、中央集中型電子アーキテクチャ、SOA ソフトウェアプラットフォーム、スマートカーデータファクトリ、フルスタック OTA およびネットワークセキュリティソリューションの四つの基本的技術ソリューションをカバーしている。ハードウェアの面では、中央集中型電子アーキテクチャにより、プラグイン可能、取り外し可能、拡張可能なハードウェアが実現された。ソフトウェアに関しては、SOA ソフトウェアプラットフォームを通して、ソフトウェアの購入、販売、サブスクリプションが可能となった。データに関しては、データファクトリはスマートカーの継続的な自己学習、自己成長と自己進化を実現させた。

具体的には、上汽零束は SOA ソフトウェアプラットフォームを通じて、車両全体のスマート制御アルゴリズム、センシング機器、実行機器がパッケージ化された転用可能なサービスを開発者に開放している。開発者は、サービスやアプリケーションを自由に開発し、テストとデバッグを経てリリースすることができる。ユーザーは自由にサービスをサブスクリプションでき、カスタマイズされた車の利用を実現できる。スマートフォンの限られたセンサーとアクチュエーターのサポートにより、IOS と Android システムは何百万ものアプリケーションを提供できるようになった。SOA ソフトウェアプラットフォームは、自動車に搭載される 1,000 近くものハードウェアを用いて、膨大な数のアプリケーションシーンを提供し、スマートフォンのように、大規模なアプリケーションソフトウェアをもたらすことができる。今後、データ、アルゴリズム、ソフトウェアの急速なアップグレードに伴い、自動車は「ドライバーをますます理解できる旅行のパートナー」に進化するだろう。

現在、上汽零束はすでに開発者向けに 680 の車載端末サービス、980 のクラウドサービス、260 のデータサービスを提供しており、車の制御、スマート運転、インフォテインメント、スマートネットワーク、データトレーニングなど

20以上の分野をカバーしている。これらをベースに、上汽零束と第一陣の約10,000人の開発者が、数十のスマートカー専用のアプリケーションシーンといくつかの典型的な自動車用インテリジェントアプリケーションを共同で制作した。

SAICの展示エリアでは、一般の来場者が「シーンワークショップアプリ」を使用して、簡単に自動車のスマートシーンのDIY制作を行うことができる。上汽零束SOAソフトウェアプラットフォームは、プロの開発者向けにIDEという自動車アプリケーションの開発ツールを準備しており、標準化された開発プロセスを通じてプロの開発者に効果的で機敏性のある開発環境を提供している。展示エリアのIDEブースでは、SOAの開発ルーツの全体的な開発環境が展示され、プロの開発者がSOA開発プラットフォームを素早く理解できるようになっている。

<https://tech.chinadaily.com.cn/a/202105/10/WS6098e548a3101e7ce974e607.html>

暨南大学が ASC 世界大学生スーパーコンピュータコンテスト 会場大会で総合優勝

2020-2021ASC 世界大学学生スーパーコンピュータコンテストが5月12日に南方科技大学で開催された。暨南大学の代表チームが会場での大会で総合優勝し、中国台湾新竹の清華大学の代表チームがオンライン大会で総合優勝した。

ASC 世界大学学生スーパーコンピュータコンテストは、中国で創設された世界最大規模の大学生スーパーコンピュータコンテストで、米 SC や独 ISC と共に世界三大スーパーコンピュータコンテストと称される。今回のコンテストには、世界中から 300 余りのチームがエントリーした。

激しい競争を経て、28 チームが決勝に進出した。Covid-19 の影響を受け、決勝は会場での大会とオンライン大会に分けられた。清華大学、北京大学、北京航空航天大学、暨南大学、上海交通大学など 21 チームが会場大会に参加し、中国台湾新竹の清華大学、ポーランド・ワルシャワ大学、タイ農業大学など 7 チームがオンライン大会に参加した。決勝では、「中国天眼」と呼ばれる FAST（500 メートル球面電波望遠鏡）の実際の観測データに基づきパルサーを探索し、AI 言語モデルで英語テストにチャレンジし、コンピュータで量子コンピューティングをシミュレーションし、新型コロナウイルスの進化を予測するなどのタスクが含まれていた。

<http://www.chinanews.com/gn/2021/05-12/9475971.shtml>